

第四次盛岡市食育推進計画成果指標一覧

項目		実績 (令和3年度)		目標値 (令和9年度)	
指標1	成人および児童生徒の肥満者の割合	男性	37.1%	28.0%	↘
		女性	24.9%	19.0%	↘
指標2	朝食を毎日食べる人の割合	小学5年生男子	15.9%	7.0%	↘
		小学5年生女子	9.8%		
		中学2年生男子	12.5%		
		中学2年生女子	9.1%		
指標3	朝食を毎日食べる人の割合	幼児	98.0%	100%に近づく	↗
		小学5年生 中学2年生	84.0% 83.2%		
指標4	朝食を毎日食べる人の割合	成人	83.1%	90.0%	↗
		登録店舗数	28店舗	38店舗	↗
指標5	外食栄養成分表示の登録店舗数	食の安全に関する講習会参加者数	736人	1,030人	↗
		各公民館などでの講座参加者数	355人	1,300人	↗
指標6	う歯（むし歯）がある幼児の割合	3歳児	14.2%	13.0%	↘
指標7	市内保育所・幼稚園における食育に関する取組を行った施設の割合	施設数	95.8%	97.0%	↗
指標8	地場産品等を活用した食に関する指導の平均取組回数	指導回数	—	月12回以上	↗
指標9	盛岡市内産地直売所の利用者数	産直利用者数	1,177,332人	1,213,000人	↗
指標10	子ども食堂への食材提供日数	青果部開市日数	136日/254日 (53.5%)	青果部開市日の8割利用 (80.0%)	↗
指標11	市場開放イベントの参加者数	参加人数	445人	前年度比プラス	↗

第四次盛岡市食育推進計画（概要版）

■発行年月日：令和5年（2023年）3月
 ■編集・発行：盛岡市（担当：市保健所健康増進課）
 〒020-0884 岩手県盛岡市神明町3-29
 電話番号 019-603-8305 FAX 019-654-5665

盛岡市食育推進計画



令和5年度～令和9年度

第四次

概要版

盛岡市食育推進計画

～食育で進めるもりおかの豊かな暮らしと健康づくり～

もりおか特産食材6品目



もりおか特産食材6品目についてはこちらから



盛岡市では、
6月と10月を「もりおか食育月間」
毎月19日を「食育の日」と制定しています。



盛岡市広報キャラクターモリイ

食育についてできることから取り組みましょう！

食育は、生涯にわたって心もからだも健康で、質の高い生活を送るために大変重要です。食育に関心を持ち、食本来の意味と重要性を理解し、生涯を通じて健全で安心な食生活を実践することや、「食」を支える社会や環境を持続可能なものにしていきましょう。

盛岡市

目標と基本理念

『食育で進めるもりおかの豊かな暮らしと健康づくり』

本計画は、第三次盛岡市食育推進計画の取組と成果を踏まえて作成しています。市民一人ひとりが、生涯にわたり、心もからだも生き生きと健やかに暮らしていくために、引き続き食育を推進していく必要があります。

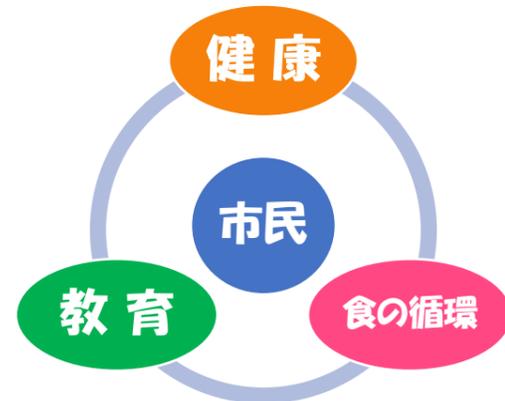
歴史と文化、自然に恵まれた本市では、米、野菜、果実、生乳などの多種多様な農畜産物と全国有数の消費量を誇る大豆加工製品や麺文化が、食生活の特徴となっています。

食に関する知識と理解を深めることで、生産や流通に関わる人々や、食に関わる全ての人への感謝の気持ちを持ち、望ましい食習慣を育て、安全・安心な食べ物を選択する力を養います。

食育推進のための視点

「健康」「教育」「食の循環」の三つの視点により推進します。

第三次計画の成果と課題を踏まえ、継続する指標と新たな指標を設定し、基本的方向性に基づき、関係者の果たすべき役割に沿って、連携・協働しながら取り組めます。



教育

望ましい食習慣の定着に向けた食育の推進

基本的方向性

- 乳幼児等の健全な食習慣の形成
- 小中学生の健全な食習慣の形成



①家庭の取組

- ・家族と一緒に、楽しく食べる機会を増やす。
- ・仕上げ磨きの励行、歯磨き習慣を身に付ける。

②学校の取組

- ・望ましい食習慣の形成、運動習慣の形成、規則正しい生活習慣の形成を関連付けた一体的な指導を推進する。
- ・食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けるための「食に関する指導」を推進する。

③地域の取組

- ・地域と連携した食に関する行事を通じて、地域住民との交流を図る。

④行政の取組

- ・初めての離乳食の疑問を解消するための離乳食教室を開催する。
- ・食を営む力の育成に向け、畑での野菜作りやクッキング等を行う。
- ・地域の産物や地場産物、郷土食、行事食を学校給食に取り入れ、食に関する指導の生きた教材として活用する。



健康

健康寿命の延伸につなげる食育の推進

基本的方向性

- 生涯にわたる健全な食育の推進
- 食の安全・安心が支える食育の推進



①家庭の取組

- ・家族そろって食事を摂りながら、食と健康について一緒に考える機会をつくる。
- ・毎日プラス一皿の野菜を食べる。
- ・早寝早起き朝ごはんなどの基本的な生活習慣を身に付ける。

②地域の取組

- ・食生活改善推進員による健康普及活動を推進する。
- ・子育て支援事業において作成した食育だよりを配布する。
- ・各公民館で食育に関する教室や講座を実施する。

③行政の取組

- ・各種健康教室及び栄養教室を開催する。
- ・ホームページへ栄養だより、食育の日、食育月間の情報提供をする。
- ・食品衛生の講習会の参加者に対する食品衛生に関する知識の普及とリーフレットの配布を行う。
- ・外食栄養成分が表示された登録店舗数の拡大に向け普及を推進する。



食の循環

持続可能な食を支える食育の推進

基本的方向性

- 地産地消の推進
- 農林水産体験等を通じた生産者への理解
- 食文化の継承
- 環境に配慮した食育の推進



①家庭の取組

- ・地域の食材を使用し、行事食や伝統食を取り入れる。

②地域の取組

- ・子ども食堂への食材提供を推進する。

③行政の取組

- ・給食関係者へ食材情報の提供をする。
- ・家庭、給食、飲食店等での安全・安心な地域食材の使用を促す。
- ・農業まつりなどの機会を活用し、生産者、食品関係事業者との交流を深める。
- ・地域での懇談会、スマートフォン用アプリ、イベント等で食品ロス削減を含めたごみの減量、資源再利用への実践を呼び掛ける。

